

旭川市手話施策推進会議内容報告書

〔令和８年度 第１回 旭川市手話施策推進会議〕

開催日時 令和８年７月２２日（水）
午後６時３０分～午後８時３０分
開催場所 旭川市７条通９丁目
旭川市総合庁舎７階 大会議室Ｃ

会議の名称	令和８年度 第１回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員（９人） 事務局（３人）	栗田 克実会長、橋本 由美委員、小山 輝義委員、片岡 寛委員、岸野 美里委員、 宗万 章子委員、宮川 鮎美委員、金田 有里子委員、難波 和枝委員 水上障害福祉課長、紺野障害福祉課主幹、押切障害事業担当員	
傍聴者数等	０人（会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議題１ 議題２ 議題３ 議題４	令和７年度の実施結果 令和７年度意見交換会実施報告 令和８年度の実施（予定） 旭川市手話言語に関する基本条例制定１０周年記念事業について	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		<事務局紹介> ここからの進行は会長に議事進行をお願いしたい。
議題１「令和７年度の実施結果」	会長	議題１について、事務局から説明をお願いする。
	事務局	〔資料１～４に基づき説明〕
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いする。
	E委員	手話出前講座の実施状況について、金融機関と民間企業の実績は０件が令和２年から続いているのが残念、どのような方法で周知を行っているのか。市のホームページであれば手話出前講座を学ぶメリットや感想などを載せていくと興味を引くようなホームページになるのではないかと思います。ホームページの予定であれば詳しく聞いてみたい。
	事務局	民間企業への周知については、ホームページやSNSでの発信を主にしている。金融機関はろう者にとっても必要な場所だと感じており、企業に関心のある人がいれば講座に繋がるという風に考えている。今後はPR方法を考え、金融機関や新たな企業に参加してもらえようと考えて努力したい。
	C委員	こども手話講座について、数字はわかったがアンケートの声がないので、こども手話講座を受講した子供達の感想、教えている立場からどのような感想だったか聞きたい。
	事務局	昨年度２回ほど立ち会った、皆さん楽しかったや勉強になったなどの感想があった

		のを覚えている。子供達を書いたため抽象的な事が多かったがそのようなアンケート結果であったと記憶している。
	C委員	こども手話講座については、来る子供が手話をまた学びたい気持ちがあるのかどうか聞きたいと思い質問した。 団体の受講の部分について、色々な団体が並んでいるが最後の「その他」の部分についてはどのような団体がいるのか判る範囲で教えてほしい。
	事務局	民間企業ではなく、協同組合の「ワーカーズコープ」。1団体11名。
	事務局	民間企業や金融機関は、事務局としても受講が少ないと感じているところ。受講していただけるように、積極的に周知していきたい。
	I委員	資料4の中に、受講生の数が記載されているが初級クラスから最初に比べ人数が減っている、辞めていく人がいる。それをどのように歯止めをかけたらいいか、市の考え方として何か持っているか。
	事務局	辞めた方にアンケートを取っていないため、確実なことは言えないが、1年単位で実施回数が24回や26回と多いこと、長期にわたる部分で時間的な都合の部分で断念される人がいると推測している。また、カリキュラムが決まっている部分もあると思っている。 推移を見ながら、打てる手があれば検討していきたいが具体案は持ち合わせていない。
	会長	24回～26回もあり、続けるのはなかなか難しいところ、また、令和2年・3年・4年はコロナ禍であり5年以降は状況も改善されたという事で修了率は70%くらいが多い。中級以上になると割合は高い感じになる。 他に質問はあるか。
	A委員	リーフレットの配布について、「手話ってなあに？」が2千600部、令和7年度配布している。これまでも、大きく変わることなく配布しているが、全市向けの「手話の世界はようこそ」が0部が続いている、資料2-1にリンクするが出前講座の受講団体数が大きく減ってきているわけではないが、そこにリーフレットを持ち込んだりしていないのか。
	事務局	リーフレットの配布はしていない。
	A委員	もし、可能であれば出前講座受講生に配布しても良いと思う。 こども手話講座の実施状況について、毎年実施が12月～2月と冬休み期間だが、夏休みの期間に実施されることは今後検討されることはあるか。
	事務局	この事業はろうあ協会の協力のもと実施している、時期もろうあ協会と協議しており夏の期間は手話講座が入っている関係もあり冬の期間に実施している。 また、これは事務局の都合だが、年間の業務スケジュールの関係で春先だと難しい。ろうあ協会さんとのタイミングを図りながら、機会があれば夏というのも検討できなくはない。課題として捉えておきたい。
	D委員	資料2の裏に出ている。民間企業の応募が0件が続いていることについて、手話出前講座は手話だけを学ぶものではない。

	事務局	他のメニューもある。福祉出前講座という大きな括りで手話以外のメニューもある。障害福祉に関する出前講座は何個かあるが資料に含まれているものは手話に限定したものだけ。
	D委員	手話通訳が一緒に行く現場では、自分たちに手話が必要という感覚になりにくいかもしれない。手話だけでなく聞こえない人を知るという意味で手話出前講座は大事なきっかけになると思う。 手話の言葉の学習講座だけではなく、聞こえない方を知るという要素を強く PR できたら金融機関・民間企業からの応募も得られるのではないかと。実際、医療機関では手話による声掛けを見かける、そういった部分を民間企業等を感じてもらい PR 方法工夫していければ、また企業に合わせて講座をカスタマイズして言葉（単語）ではなく、聞こえない方を知るという側面を強く PR していくのはどうか。
	D委員	手話講座なので、手話を普及する目的がある、手話を講座で教える前提はそのままに、言葉をだけではなく聞こえない方の実際の生活等併せて知ってもらうのが大切。実際の生活の中でどういう場面で手話が必要になるのかという体験していただくような講座にできたらと思う。 また、聞こえない人が銀行で実際にどういう事に困り、どういう声掛けをもらえるといいとかそういう実体験と併せて手話を教えるなどの講座のスタイルにするとか、挨拶だけ覚えても使う機会がないと感じている人がいるとしたら、実践的な内容が学べるよう PR することができたら金融機関・民間企業も増やせるのではないかと感じる。 手話に興味をもって聞こえない人の暮らしに興味を持つ人もいれば逆の人もいると思うので両面から PR していけばいいと思う。
	会長	各金融機関等が何に重点を置いているかで講座を編成した方がいいという意見だと思うが、現状0件が続いているという事は需要がないということになるので、どこか1箇所協力してもらいモデル事業としてやってみてどういう事が求められているのか把握する必要があると思う、広く募集するよりどこかに協力してもらい0件の状況を変えるため1箇所試験的に協力してもらうのも検討してもいいと感じる。
	事務局	数年0件が続いており、周知方法についても難しいと思っていたところ、当事者の暮らしとなると、実際に当事者の方に話してもらうのが一番、そうなるとうろあ協会の方とかに手話以外でどういったことが出来るかを今後、話していければと思う。その先にモデルケースみたいなことや企業にあたってみるなどつなげて行ければと思う。ろうあ協会の方等手話の視点ではなく、違った形で何か出来ないか今後検討できればと思う。
	H委員	私の所属している北通研では、一般市民向けに手話教室を開催しており、リーフレットなども配布させていただきたいと思うが、その場合は事務局の方に依頼するともらえるのか。
	事務局	希望部数を言ってもらえれば用意して渡している。
	会長	では、議題2について、事務局から説明をお願いします。

議題2「令和7年度意見交換会実施報告」	事務局	[資料5に基づき説明]
	D委員	内容はよかった。すごく良い取り組みをしてもらいありがとうございます。 しかし、改善してほしいところがある。参加者に手話関係者が多かった、本来は手話があまりわからない人や教わったことがない人に参加してもらうのが一番の目的と思う。聞こえない方に関してはろうあ協会の方が参加者を募って集めてくれたが市民の参加呼びかけに関しては北通研・手話サークル等に参加の案内が来たがそうになると手話関係者だけになってしまうため、手話関係の団体に対してはご家族やご友人等にお声がけくださいという協力の仕方をするのはどうか。
	D委員	手話の初級・中級とか終わったばかりの人はいい具合のコミュニケーションをしていた。通じないところはジェスチャーを交えながらコミュニケーションを取っており、手話のわからない人は聞こえない人に教わっていたりしており、これが理想的なやり方と感じた。 市民に広く伝えていく目的を考えると、手話に係わる私たちは、手話に触れたことのない自身の知り合いなどに声掛けをする取り組みをしてみるところから初めてはどうか。
	H委員	このワークショップに前年度参加した時に手話関係者として参加して、手話を使わない、使えないふりをしなければいけない部分で、自分自身もどかしさを感じてしまった。今日の会議の内容を経て周知方法として出前講座の話で金融機関等から依頼がない事を結び付けていくと金融機関・民間企業にあえて周知をしていただくことも出来ないかと感じた。50名を集めるのは相当周知をしていかなければならない。サークルの方々が興味があるという事で集まってしまうのは仕方ないが、それ以上に一般の方への周知を工夫していく事が興味を持ってもらうきっかけではないかと思う。金融機関・民間企業の方々に周知が出来るような形、民生委員や市民委員会にも周知してもらったら参加に繋がるのではないかと思う。
	I委員	実際に参加した中に民生委員がいた。 民生委員には市の方から呼びかけしてもらった方が良いと思う。
	C委員	意見交換会について、以前から言っていたが、仕事があつてなかなか来られない方も多いと思うので日曜日に開催出来ないかも考えてもらいたい。 実際、参加者を見ても聞こえる手話関係者が多く、全くわからない人に比べるとわかっている人が来ることが多い。 災害が起きたと時は手話を使つてのコミュニケーションは無理という事を経験してもらおうという目的がある。手話通訳というものがまだ広まっていないこともあり、手話がわかる人は広まっているが、手話通訳者の役割がわからない人も沢山いる。実際に手話通訳というのを見てもらい広める必要もあると思う。 手話が全く分からない人だけが参加するのにも疑問がある。 ワークショップをきっかけに広めていく・交流していくのも大事な事だと思う。 ワークショップの意見の中に子供達が定期的に手話を学べる場所が欲しいと書いており、そういった機会やシステムを作してほしい。
	C委員	出前講座について、金融機関等が0件ということで市が提携している銀行があると思うが、そこに打診するのはどうか？
	事務局	指定金融機関に、先ほどのモデルケースの話を含め、当たって行かなければいけないと思う。

	A委員	防災ワークショップについて定員が50名だったが、私の職場の学生が申し込んだが定員いっぱい落ちてしまった。なので抽選のほうが良いのではないかと。若しくはバランスを見て抽選にしてもいいかもと感じた。 手話関係者は口コミが盛んで、もし参加できなくても内容はサークルで話合う事も多い。 ワークショップの中で、グループに対し要約筆記者が足りないため、自分が要約筆記をやった。これをやってしまうと、手話のわからない人が見たら文章で伝わるとい誤解が生まれてしまう。長文で文章を書いても混乱する人があるので、情報伝達手段として要約筆記者が1グループに3名ぐらい居て欲しく要約筆記サークルにも協力依頼をしてほしかった。
	H委員	通訳派遣で決まった人数は居たのにそれ以外ですることになっていたのか？
	A委員	そうだ。
	H委員	それに関しては、この意見交換会の目的の範囲内のことと思う。 手話をやるのが目的ではなく、聞こえない人、聞こえにくい人と共に一緒に避難訓練をすることが目的、難聴者の人は手話がわからないし、隣に座った人が紙に書いて伝えるということも、意見交換会の中の目的の一つだったのではないかなと思うので、手話通訳者を増やすというのは違う気がする。
	A委員	実際に困ったなと思ったことがあった。アナウンスの内容やコミュニケーションではなく、要約筆記者が足りず、口頭や手話では通訳して次どうしたらいいとか、いまこうなっているというのがあった中、中途失聴者が分からない、それに対し周りも困惑している状況があり、ろう者・中途失聴者、全く分からない人と状況が混乱しすぎたことがあった。
	H委員	つまり、通訳が付く場面で通訳がなされていなかったということか。
	A委員	そうだ。
	C委員	今回の意見交換会の目的は情報保障ではない。 手話通訳・要約筆記は別に設置されているもので聞こえない人・手話を必要とする人、手話を知らない難聴者にどのようにコミュニケーションを取るかというのが目的だと思う。だから、情報保障と一緒にしてはいけないと思う。 その辺は整理した方が良い。 基本的に手話通訳・要約筆記はあくまで必要に応じてというふうにとらえており、今回の意見交換会の目的は手話のわかる人・わからない人とどのようにコミュニケーションを取るかと私は考えている。
	会長	意見交換会の経緯を考えると、今回は体験型ワークショップをやるという事でどうなるかわからなかった、どういう流れで何が起こるかという事も含めて、それが分かったという事が一つの目的だったのかと思う。
	会長	今回、結果を報告してもらって、こういう問題になったという事がわかったこと自体が成果だと考えている。 それを踏まえて、9年度以降、今回の意見を色々もらったので、今回の件を含め9年度の意見交換会、ワークショップも、議論を重ねて、今回のような体験型にできたという事もあるので、今回の意見がまた前に進めて行くと思っているのでそれも踏まえ次の展開に持っていければいいなと私は思っている。 色んな意見があり、課題があるとわかったのも一つの成果なのかなと思っている、

議題3「令和8年度の取組（予定）」		全てにおいて情報保障がという事はなかなか難しいという現実がある。 いろいろな資源があり、その資源を育て伸ばしていく、増やしていくという事を旭川市の課題だということを認識し、次回以降は50人という枠を広げて開催してほしい。 また、先着だったものを抽選にすると今回漏れた子供達が受講できたならまた状況は変わるのではないかと思う。次回は枠を広げてほしい。 金融機関にも声を掛けてその方々が来てくれたらまた新しい展開が生まれるのではないかな。 意見交換会は旭川市における聴覚障害における課題を抽出しつつ様々な人に知ってもらえる場でもあると考えている、毎回いろんな意見があるのでやるたびに課題を出していければいいと思う。 一旦、7年度の意見交換会はここまでにさせていただき、次は8年度の取り組みに関して（3）について事務局に説明をお願いする。
	事務局	[資料6に基づき説明]
	会長	令和8年度の取り組み予定について質問、意見はあるか。
	C委員	出前講座についてだが手話の技術だけでなく、ろうあ者とはという事を含めながら講座をやっている。意見交換会の話でも出たが子供向けに手話を学ぶ機会を作ってほしい旨を書いているが、一回で終わってしまう、子供達が継続して学べる場を1つ作ってほしい。 もう一つ、聞こえない人の介護が非常に増えているので、介護の現場で働く職員のための出前講座の普及をお願いしたい。 また、聞こえる両親から聞こえない子供が生まれるケースがある、そういった人向けに保育士や保健師等が手話を学ぶ出前講座の普及をお願いしたい。
	会長	リーフレットについて、「手話の世界へようこそ」は発行から10年経過しており見直しが必要と感じる。現在、国の手話施策基本法も制定されており手話言語条例も同時に変えていくというところでリーフレットの見直し、再整理が必要と感じる。
		旭川市として手話のPR動画があるが、手話の単語を読み上げ放映していると思うがその最後の部分に手話出前講座についての宣伝をしてほしい。 その際、団体として申し込んでほしいことも添えてほしい、自分の働いている職場や学校、大学というような文言もつけて現在放映している動画を編集してほしい。
	D委員	出前講座にはこの先、力を入れなければならないと感じる。 国際手話言語の国際デーのライトアップの件、もう少し華やかにしてもらえると嬉しい。少し、青のライトアップの範囲が小さかったように感じる、下から当てる光があるより華やかになり、市民からもより注目を得られるのではないかと思うのでお願いしたい。
	A委員	広報誌あさひばし6月号の表紙の件で「一緒」の単語の表現の表現に違和感があり通じるのか疑問を感じた。

議題4「旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念事業について」	C委員	それでも、通じる。
	A委員	表紙を見たときに、全部伝わるのか戸惑う気持ちがあった。 ろうあ協会の人載ると思っていた。 前に手話が表紙になった時は、手話を学んでいる様子が載ったのでイメージできなかった。
	事務局	広報誌は市が業者に委託して作成している、表紙の内容は我々も相談を受けておらず、受託事業が調べて表紙を作成している。
	C委員	ろう者の方から特にクレームない、違和感があつたら言っていると思う。 特にチェック等の依頼されたということもない。
	E委員	出前講座について小・中・高・専門学校・大学に教えるのに力を入れていくのは良い。現在教えている人たちの年齢を考えると若い人達がいけない状態。通訳者の高齢化が進んでおり遅いかもしれないが、今から小学生に覚えてもらい、大人になった時に手話を学ぶ気持ちが起きて習ってくれたらという風に期待したい。 小さい子供に手話を教える機会を作してほしい。
		2点あり。 1点目がPR動画について先ほど説明があつた時、年1回～2回という説明があつたが何月頃に新しくなる予定か教えてほしい。 2点目が9月に行ったライトアップについて、ライトアップ期間は9月23日の1日だけなのか。それともある程度の期間を設けているのか。
	事務局	PR動画については、今現在の予定では10月～12月に1本上げることが出来ればと考えている。その後、年明けにもう1本上げるような形で準備を進めている。
	事務局	ライトアップの期間は今年度も1日だけの予定。先ほどの下からのライトアップの話もあつたが、恐らく相当金額が張ってしまう。昨年度初めて実施したのでもう少し様子を見させてもらいたい。 今年度も準備を始めたが人件費等で昨年よりも金額が高くなる予定。増やすとなると、予算も伴うのでご理解いただきたいところ。 期間についても国際手話言語の国際デーと手話の日に合わせて1日で間違いなくやりたい。今後の課題とさせてもらえればと思う。
	会長	次の議題4 旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念事業について説明をお願いします。
	事務局	[資料7に基づき説明]
	C委員	旭川市手話言語に関する基本条例制定10周年記念イベントの定員が120名で、受付方法がGoogleフォームとFAXの2つで、旭川市内市外関係なく関係なく参加という事だが定員を超えたらどうする予定か。
	事務局	受付方法はインターネットフォームと伝えたが、市の自治体でやっている、logoフォームで行う、これはQRコードをかざしてインターネットにつないで申し込みする仕組みになっている。
	会長	定員超過についてはどのように考えているか。

事務局	定員超過については定員になり次第締め切るつもりで考えている。 体育館の使用定員が120名、椅子を並べればもう少し入るが、意見交換会の時もそうだが、場所が体育館で、音響が正常に動くかという心配があり120名以上入れると反響や後方が聞こえないなど問題が出る、人数を絞りコンパクトに行うということで120名にしている。
E委員	10周年記念イベントについて確認だが、このチラシが市のホームページにも載るのはわかったが、紙媒体で配布予定はあるのか。 申し込み期日が8月1日～31日・21.日どちらか。 最後に、旭川ろうあ協会で「旭ろう協新聞」というものがある、毎月1回発行しており、そこにイベントの情報を載せたいというふうに思っている、ろう者だけでなく、聞こえる方々にも周知するために載せることになるが、内容を掲載してもよいのか。
事務局	紙媒体での周知については現在、作成中であるため配布はしていないが紙媒体でも私有施設、おびった、関係団体に必要であれば配布を考えている。 また、申し込み期日については8月5日～8月31日を予定している。
会長	5日～31日でその間に120名になったら終わり。
事務局	その時は、logo フォームでも入れないような形にしている。 3点目の新聞に掲載しても良いかという点については、こちらチラシで載っているものは、配給会社からもらったデータとなる、これ以外であれば載せても問題ない。
E委員	画像以外、日付、会場、内容、申し込み方法や締切などは自分たちで作って載せて良いということか。
事務局	そうだ。
I委員	120人が定員という事は変わらない、超えたら断るという理解でいいか。
F委員	8月5日から申し込みが始まるということだが、紙媒体はそれより前に置かれる理解でいいか？
事務局	予定では8月3日には各施設に配布した状態にしたいと考えている。
F委員	では、5日になった時点で定員に達することも有り得る。
事務局	期間中に定員になることも有り得る。
会長	FAX とインターネットの2通りの申し込み方法ってことで、120名すぐに埋まりそうな見込みか？
事務局	映画の影響もあり、早く埋まるのではないかと見込んでいます。
E委員	今の話で、定員が120名ということで、音の反響や会場の都合ということでその数と理解しましたが、過去にろう協で放映会を何度かやり、その中で「ゆずり葉」という映画を放映したときは200名を定員にした。 午前・午後200名の計400名を集めたこともあり、それを考えれば120名を

その他		超えても良いと私は思う。 主演俳優も影響力があるし、反響がすごいと思うので、定員200名でも良いと思う。
	会長	それについても検討していただきたい、映画だけ見て帰る人もいるかもしれないので。
	事務局	映画出演していた方に講演していただくので、講演も見てもらえるのではないかと考えている。
	H委員	3番の手話カフェの開催について、7月1日に私も参加してとてもよかったと感じている、また、市役所で開催したため、一般市民も手話を目にすることができ環境がとてもよかったと感じているが、今後の方向性は決まっているか。
	事務局	今後、市が主催で開催する具体的な予定はない。各サークルが手話カフェを開催しているのは聞いており、市役所での開催希望については手話普及という意味合いで場所の利用は可能と考えているが、利用するとなると旭川市が主催・共催に入らなければならない。 ただし、1階の共用スペースは市の各部がパネル展示等で予約していることが多いので、2階のロビースペースも考えられる。今回使用した食堂スペースは福利厚生スペースとなるため別の手続きが必要である。希望に沿えるかはわからないが、サークルの皆さんで開催したい場合は相談していただければと考えている。なお、あの場所での出前講座は考えていない。
	会長	手話カフェはいつ頃決まった取り決めか。
	事務局	1月～2月ぐらいに手話カフェみたいなものやってみてはという指示があった、時期については、パネル展示開催の時期と重なった方が良いということで準備した。
	会長	10周年という所で、今日の説明の通り進めていただければと思う。 以上で本日の議事に対する審議を終了する。
	会長	次にその他であるが、委員から何かあるか。
	H委員	北通研 道北支部で事務局だよりを発行しているが、手話施策会議について投稿可能ということで毎回周知を考えており、市役所に確認を取り載せているが1週間前ぐらいが多く、投稿が間に合わなかったり、会員の都合が合わなかったりすることが多いのでもう少し早めの告知をしたい。その辺はどれぐらい前だと困らないか、もう少し早めに教えて欲しい。
	事務局	会議は委員の都合を合わせてから決めるというのもあり、すごく前から決まっているものではない、決まり次第にはなるが、市のホームページで案内もしており、そのタイミングで考えている。
	H委員	市のホームページでお知らせしているところがわかりづらい、もう少し広めていきたいと考えているが難しいと感じている。せめて、2週間ぐらい前に周知することは可能か。
	事務局	今回については事務作業が遅かったことは否めない、次回以降可能な限り早くお知らせしたい。2週間前とかになると思うが。

	会長	市のホームページの話が出たので、トップ画面がかわったことでアクセスしづらくなったように感じる。付属機関の情報を調べるのに検索しないと出てこなかった直でつながるリンクが欲しい、付属機関の会議の案内について、その部分は改善してほしい、トップ画面が良くなったが行政情報のリンクが消えてりして直でつながるリンクがなくなった。 もうすでに予定が決まっている会議があったりするのでもっとわかりやすくあると、傍聴も受け付けている割には付属機関の情報がすぐ見られないのはもったいない話なので、お願いしたい。
	事務局	本日の審議内容を踏まえ取り組みを進めて行く。 委員の任期が本年、１０月３１日までとなっており、このメンバーによる会議が本日で最後となる。次期委員の構成については現行と同様となっている。
	会長	これで、任期が終わるが、意見交換会が特に進んだと感じている、積年の議論が少しずつ修正・改善して、３月のような形になったって言う意味ではこの推進会議も役割を果たしてきたところと強く感じている。委員の活発な意見等で１０年目以降も修正しなければいけないツールも出て来た。 民間企業や金融機関に働きかけたい出前講座の課題も出て来た、もし、何か気づいた事があれば言ってほしい。 本日の議事録確認は片岡委員にお願いする。 (閉会)